

新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金 効果検証一覧表(令和5年度)

NO	交付金事業の名称	事業内容	事業始期	事業終期	事業費(千円)	内交付金(千円)	実績指標	実績値	施策効果	担当課
1	低所得世帯及び家計急変世帯への給付金支給事業 【低所得者世帯給付金】	コロナ禍においてエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた非課税世帯の生活者及び家計の急変により非課税相当の収入額となった家計急変世帯の生活者に対し、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な支援を行う。 ・R5市町村民税(均等割)非課税世帯及び事業期間中に家計の急変により非課税相当の収入額となった家計急変世帯 対象1世帯あたり30千円給付	令和5年6月1日	令和6年3月31日	165,021	165,021	支給件数	5,172件	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による低所得世帯の経済的負担を軽減した。	福祉課
2	低所得世帯等への給付金支給事業 【低所得者世帯給付金以外】	コロナ禍においてエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた非課税世帯の生活者に対し、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な支援を行う。 ・事業期間中にR5市町村民税(均等割)非課税世帯から課税世帯に異動した世帯 対象1世帯あたり30千円給付	令和5年6月1日	令和6年3月31日	16,673	16,673	支給件数	520件	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による低所得世帯の経済的負担を軽減した。	福祉課
3	給食費等支援事業 (小中学校無償化分) (重点分)(通常分)	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減することを目的として、小・中学校に在籍する児童・生徒の給食費の減額を実施する。 1食当たり小学校260円、中学校300円の徴収免除 R5.9月～R6.3月 喫食分	令和5年9月1日	令和6年3月31日	157,207	157,207	対象者への一律減額	100%	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減した。	教育総務課
4	給食費等支援事業 (小中学校給付分)	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減することを目的として、市外の学校に通学している者など、学校給食の提供を受けていない児童・生徒について、給食費相当額の支援を実施する。 1月当たり小学校4,500円、中学校5,000円の支援 R5.9月～R6.3月分	令和5年9月1日	令和6年3月31日	4,960	4,960	対象者への一律減額	100%	新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減した。	教育総務課
5	給食費等支援事業 (幼保給付分)	コロナ禍におけるエネルギー・物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減することを目的として、未就学児(公立幼稚園・公立認定こども園)のいる世帯に給食費相当額を給付する。 一月当たり4,000円 R5.9月～R6.3月分	令和5年9月1日	令和6年3月31日	23,762	23,762	対象者へ一律支給	100%	物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減した。	こども夢づくり課
6	給食費等支援事業 (未就学児給付分)	コロナ禍におけるエネルギー・物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減することを目的として、未就学児(公立幼稚園・公立認定こども園以外)のいる世帯に給食費相当額を給付する。 R5.9月～R6.3月までの給食費相当分(7ヵ月) 0～2歳児 一月当たり2,000円 3～5歳児 一月当たり4,000円	令和5年9月1日	令和6年3月31日	56,208	9,208	対象者へ一律支給	100%	物価高騰による子育て世帯への経済的負担を軽減した。	こども夢づくり課
合計額					423,831	376,831				